

新型コロナウイルス感染者に対する千葉市保健所の対応方法を見直します

千葉市では、2月4日から千葉市保健所の健康観察等の対応を変更しましたが、このたび、一部を見直しますのでお知らせします。

1 変更点の概要

感染者の急激な増加に伴い、重症化リスクの高い感染者への支援に注力するため2月4日より対応方法を変更いたしました。その後もさらに感染者が増加していることから、よりリスクの高い方へのさらなる支援の重点化のため、重症化リスク因子をお持ちでない方の架電対象を40歳以上から、原則65歳以上に変更いたします。従って、65歳未満で、重症化リスク因子をお持ちでない方は、送付するSMSでの対応となりますが、年齢に関係なく、保健所で重症化リスクが高いと判断した方については引き続き架電いたします。

2 運用開始日

令和4年2月14日（月）

3 2月4日から開始している対応方法

